

## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

### 1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理についての方針

第1期計画では弘前城石垣整備事業や旧第八師団長官舎、旧紺屋町消防屯所等、歴史的建造物の保存修理によりその後の活用につなげたほか、無電柱化や道路等の修景など、景観の向上に関する事業、祭礼行事や伝統工芸の継承にかかる支援、弘前城築城400年祭など歴史景観資源の啓発に関する事業等を実施してきた。その結果、歴史資源や景観に関する市民の意識の向上、外国人観光客の増加が見られるようになった。

第2期計画では、当市を代表する歴史的建造物の保全・活用や、少子高齢化やライフスタイルの変化により維持管理が困難となる歴史的建造物等の保全、伝統産業、伝統文化等の継承に資する事業に重点的に取り組むとともに、無電柱化や歩道の美装化等、歴史的街並みを形成する周辺環境の整備を引き続き行い良好な景観の形成を図り、地域の活性化を図ることとする。

本計画における歴史的風致維持向上施設は、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指し、本市固有の歴史的風致の維持向上を目的に歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理を行う。

また、歴史的風致維持向上施設の整備については、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させる事業等を実施する。

なお、事業の実施に際しては、周辺の景観に配慮した整備を行うこととし、関係機関と十分な協議調整をしたうえで整備を行いながら、国や県の補助を有効に活用するよう検討していく。また、整備を行った施設は積極的な公開・活用を行い、歴史的風致の維持向上を図ることとする。

歴史的風致維持向上施設の維持管理は、施設の所有者や行政の関係部局との十分な協議・調整のもと、今後も適切な維持管理に努め、地域住民や関係団体等との協力により適切な維持管理を行い、必要に応じて、所有者等に対して指導助言を行う。

上記歴史的風致維持向上施設の整備・管理の基本的な考え方にに基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。

#### (1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

1. 弘前城本丸石垣整備事業
2. 鷹揚公園整備事業

3. 旧五十九銀行本店本館整備事業
4. 吉野町緑地周辺整備事業
5. 旧藤田家別邸保存修理事業
6. 景観重要建造物保存改修費助成事業
7. 趣のある建物情報発信事業

(2) 歴史的建造物や歴史的街並みと調和する周辺環境の整備に関する事業

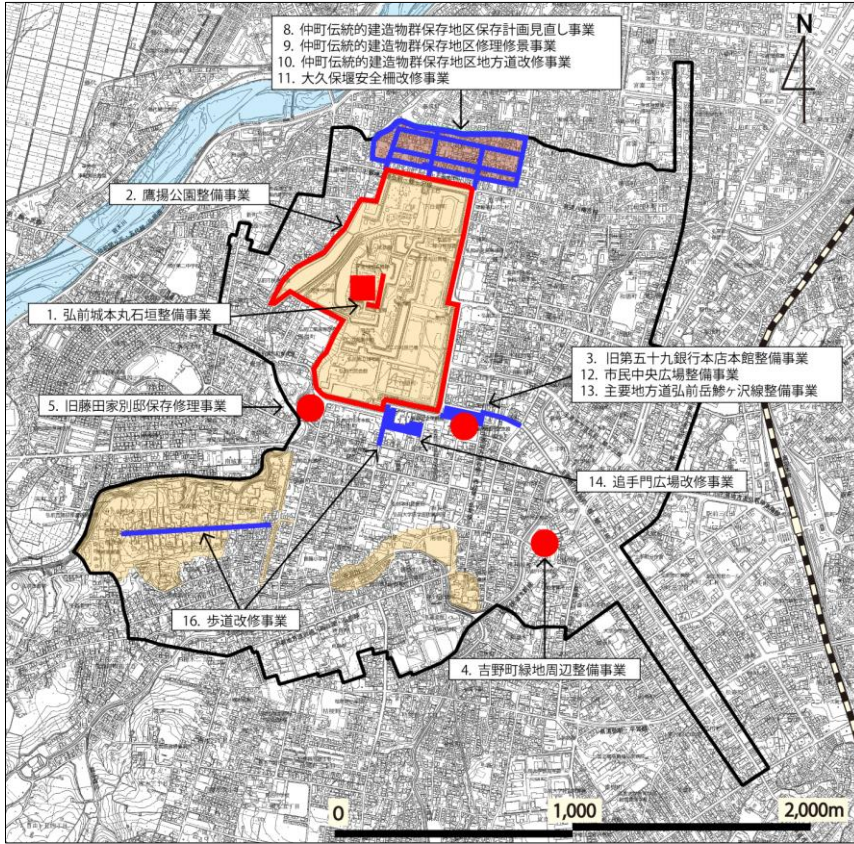
8. 仲町伝統的建造物群保存地区保存計画見直し事業
9. 仲町伝統的建造物群保存地区修理修景事業
10. 仲町伝統的建造物群保存地区地方道改修事業
11. 大久保堰安全柵改修事業
12. 市民中央広場整備事業
13. 主要地方道弘前岳鱒ヶ沢線整備事業
14. 追手門広場改修事業
15. 松並木保存管理事業
16. 歩道改修事業

(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

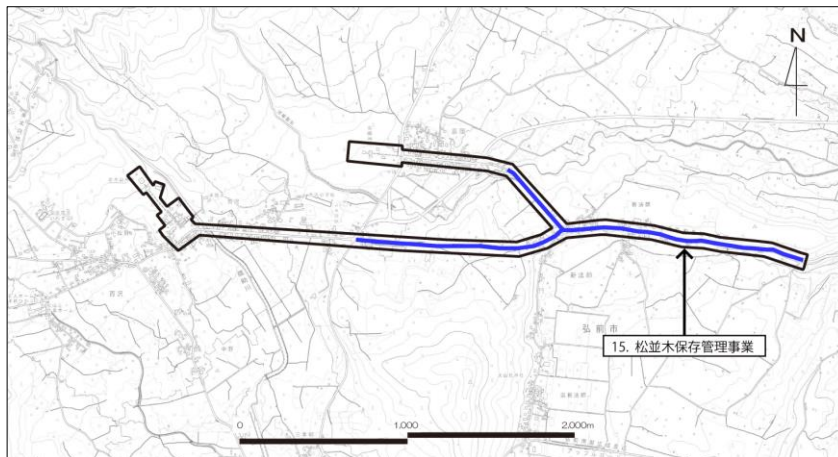
17. 津軽塗後継者育成研修事業
18. 津軽塗技術保存伝承事業
19. 無形民俗文化財用具修理事業
20. レッツウォークお山参詣開催

① 重点区域における事業位置図

【弘前城下町地区における事業位置図】



【岩木お山参詣地区における事業位置図】



図中のほか、市内全域で行う事業

- 6. 景観重要建造物保存改修費助成事業
- 7. 趣のある建物情報発信事業
- 17. 津軽塗後継者育成研修事業
- 18. 津軽塗技術保存伝承事業
- 19. 無形民俗文化財用具修理事業
- 20. レッツウォークお山参詣開催支援

凡例

- 歴史的建造物の保存・活用に関する事業
- 歴史的建造物や歴史的街並みと調和する周辺環境の整備に関する事業
- 史跡
- 伝統的建造物群保存地区

2. 歴史的風致の維持向上に資する事業


(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

事業名称	1 弘前城本丸石垣整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 〔平成19年度～平成36年度〕
事業期間	平成19年度～平成36年度
事業位置	弘前市大字下白銀町地内 
事業概要	<p>国指定の重要文化財弘前城天守東面と南面の石垣の崩落の危険性が高いため、平成19年度から調査・測量を開始し、本丸石垣修理委員会の指導を受けながら、計画的に石垣の保存修理を行う。</p> <p>また、石垣の修理に伴い、天守の一時的な曳屋が必要となるため、この機に保存修理を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="518 1451 842 1509" style="text-align: center;"> <p>【修理前の弘前城天守石垣】 (北の郭から)</p>  </div> <div data-bbox="1011 1458 1310 1487" style="text-align: center;"> <p>【明治初期の弘前城天守】</p>  </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>弘前城天守石垣の積み直しと、天守の修理を行うことにより、良好な歴史的景観が保全されるとともに、弘前城の歴史・文化的魅力の向上につながることから、「弘前さくらまつり」に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名称	2 鷹揚公園整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	社会資本整備総合交付金(都市公園事業) [平成 20 年度～平成 29 年度] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) [平成 30 年度～平成 36 年度]
事業期間	平成 20 年度～平成 36 年度
事業位置	弘前市大字下白銀町地内 
事業概要	<p>当市の中心に位置し、約 49ha の面積を持つ鷹揚公園(弘前公園)は、国指定の史跡であると同時に約 2,600 本の桜が植栽され、「弘前さくらまつり」の期間中だけで、国内外から 200 万人を超える観光客が訪れる都市公園である。</p> <p>しかし、園内施設の老朽化が進んでいるため、老朽化している施設の修繕を行い、安全性を確保する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	園内を整備することにより、良好な歴史的景観が保全されるとともに、鷹揚公園の歴史・文化歴魅力の向上につながることから、弘前さくらまつりに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	3 旧第五十九銀行本店本館整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業
事業期間	平成30年度～平成31年度
事業位置	<p>弘前市大字元長町</p> 
事業概要	<p>老朽化が著しい国指定重要文化財旧第五十九銀行本店本館の適切な保存修復整備を行い、活用を図る。</p> <p><b>【旧第五十九銀行本店本館】</b></p>  <p><b>【外観の現状】</b></p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>国指定の重要文化財である旧第五十九銀行本店本館の整備及び活用を図ることにより、建物の歴史・文化的魅力の向上につながることから、弘前さくらまつり及び弘前ねぷたまつりに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名称	4 吉野町緑地周辺整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業） 〔平成27年度～平成31年度〕
事業期間	平成27年度～平成31年度
事業位置	<p>弘前市大字吉野町地内</p> 
事業概要	<p>歴史的な産業遺産である煉瓦倉庫を活用し、美術館を核とする文化交流拠点の整備を行う。</p> <p>【煉瓦倉庫】  【全体イメージ図】 </p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>未活用となっていた歴史的な産業遺産である吉野町煉瓦倉庫の整備・活用を図ることにより、歴史的建造物や街並みが保全され、弘前ねぶたまつりに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名称	5 旧藤田家別邸保存修理事業
事業主体	弘前市
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成26年度～平成31年度
事業位置	<p>弘前市大字上白銀町</p> 
事業概要	<p>旧藤田家別邸は内部を公開するなど積極的に活用しているが、築後90年以上と老朽化が著しいため、保存修理を行う。</p> <p>【旧藤田家別邸 洋館】</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>国の登録有形文化財、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物である旧藤田家別邸の保存修理を行うことにより、建造物の保存・活用が促進され、弘前公園周辺の景観が向上することから、弘前さくらまつりに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>



事業名称	6 景観重要建造物保存・改修費助成事業
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業 〔平成24年度～平成25年度、平成31年度～平成40年度〕 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 〔平成26年度～平成30年度〕
事業期間	平成24年度～平成40年度
事業位置	弘前市全域
事業概要	<p>歴史的建造物の多くは良好な景観を形成しているものの老朽化や消失が著しいため、景観法に基づく景観重要建造物に指定し、その保存及び改修費に係る経費の一部を助成する。</p> <p>補修が必要となっている建造物</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【三上ビル】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【石場旅館】</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【木村産業研究所】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【翠明荘】</p>  </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>景観重要建造物の指定、修景を行うことにより歴史的建造物や街並みが保全され弘前さくらまつり及び弘前ねぷたまつりに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名称	7 趣のある建物情報発信事業
事業主体	弘前市
事業手法	<p>市単独事業          [平成20年度～平成23年度、平成31年度～平成40年度]          社会資本整備総合交付金（都市公園事業）          [平成24年度～平成25年度]          社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）          [平成26年度～平成30年度]</p>
事業期間	平成20年度～平成40年度
事業位置	重点区域を中心とした市域
事業概要	<p>文化財の指定を受けていない古い建物を「趣のある建物」として指定し、市民や観光客に情報発信する。</p> <p>【パンフレット】</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>市独自指定の趣のある建物のパンフレットを作成し市民や観光客に情報発信することにより、城下町の奥深さを体感してもらうとともによりよい街並み景観の形成を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

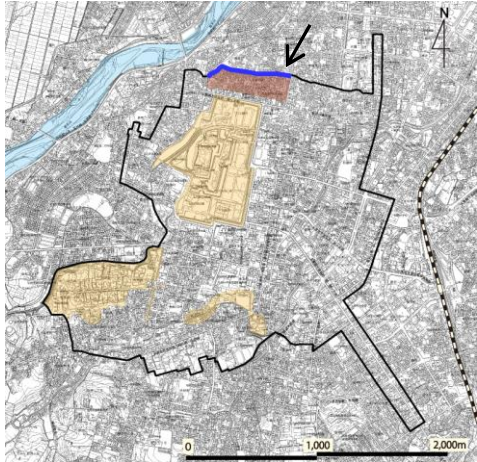

(2)歴史的建造物や歴史的街並みと調和する周辺環境の整備に関する事業

事業名称	8 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区保存計画見直し事業
事業主体	弘前市
事業手法	伝統的建造物群基盤強化事業（調査） 〔平成 30 年度～平成 31 年度〕 市単独事業〔平成 32 年度〕
事業期間	平成 30 年度～平成 33 年度
事業位置	弘前市大字若党町他 地内 
事業概要	<p>昭和 53 年に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、歴史的価値の保全と良好な景観形成のための保存計画を定め、以来、保存地区内における建築物の増改築や土地の造成などの現状変更行為に対し規制を行っている。</p> <p>しかし地区住民の高齢化や空き家・空地の増加など様々な社会情勢の変化に伴い、保存地区としての文化的価値が損なわれることが懸念されることから、保存計画の見直しを行う。</p> <p>【現在の仲町伝統的建造物群保存地区】      【空き家で放置された生垣】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>国の重要伝統的建造物群保存地区保存計画を、現在の社会情勢に対応した内容に見直しすることにより、建造物や街並み景観の保全が促進され、弘前さくらまつりに見る歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業名称	9 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区修理修景事業
事業主体	弘前市
事業手法	伝統的建造物群基盤強化事業（保存修理）
事業期間	平成18年度～平成40年度
事業位置	弘前市大字若党町他 
事業概要	<p>仲町伝統的建造物群保存地区は弘前公園の北側に位置し、地区住民の協力を得ながら仲町地区武家屋敷の特徴である屋敷構、家屋、生垣等を継承している。</p> <p>地区住民に対し、主屋や門、板塀、サワラ生垣の修理修景に必要な経費の一部の補助を行う。</p> <p>【板塀】</p>  <p>【サワラ生垣】</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地区住民が取り組む景観形成に対して助成を行うことにより、建造物や街並みが保全され、弘前さくらまつりに見る歴史的風致の維持・向上に寄与する。

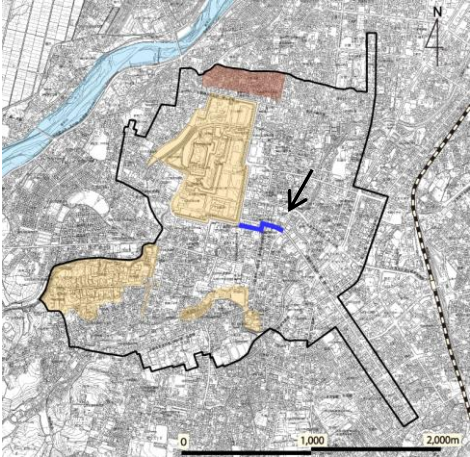


事業名称	10 伝統的建造物群保存地区地方道改修事業
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業〔平成19年度～平成21年度、平成24年度〕 社会資本整備総合交付金（道路事業） 〔平成22年度～平成23年度、平成25年度～平成31年度〕
事業期間	平成19年度～平成31年度
事業位置	弘前市大字若党町外 地内 
事業概要	<p>仲町伝統的建造物群保存地区内の市道は、幅員が狭隘で電柱が輻していることから、車両及び歩行者の通行に支障を来たしており、冬期間においては除排雪にも苦慮している状況である。</p> <p>このため、地区内の市道約1,610mの無電柱化と開渠部の側溝整備、並びに消流雪溝の整備を行い景観に配慮した仕上げを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【市道現況】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【完成イメージ】</p>  </div> </div>


<p>事業概要</p>	
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p>	<p>仲町伝統的建造物群保存地区内の市道の無電柱化と道路環境の向上、並びに消流雪溝の整備を行うことにより、良好な景観形成を図られ、弘前さくらまつりに見る歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>


事業名称	11 大久保堰安全柵改修事業
事業主体	弘前市和徳土地改良区
事業手法	(市補助)
事業期間	平成30年度～平成31年度
事業箇所	<p>弘前市大字春日町、西城北一丁目地内</p> 
事業概要	<p>仲町伝統的建造物群保存地区に接する大久保堰の安全柵が老朽化し、景観を阻害しており歴史的風致が損なわれているため、安全柵を景観に配慮した色に改修する。</p> <p>【事業箇所現況】</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>仲町伝統的建造物群保存地区に接する老朽化した安全柵を景観に配慮した色で改修することにより、良好な景観形成が図られ、弘前さくらまつりに見る歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

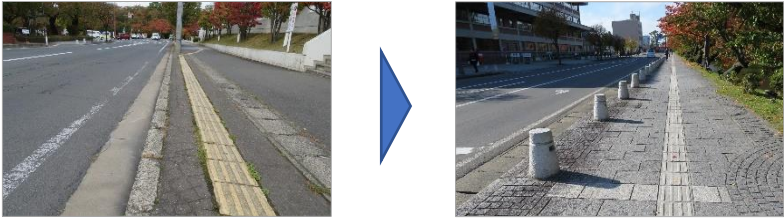
事業名称	12 市民中央広場整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	社会資本整備総合交付金（中心市街地活性化広場公園整備事業） 〔平成23年度～平成26年度、平成28年度〕 市単独事業〔平成27年度〕 景観まちづくり刷新支援事業〔平成29年度～平成31年度〕
事業期間	平成23年度～平成31年度
事業位置	弘前市大字元寺町地内 
事業概要	<p>市民中央広場は、弘前公園に近接する多目的広場で、「弘前ねふたまつり」の時期には、ねふた小屋が設置され、広場横からねふたが出発する場所である。また、広場向かいには国指定の重要文化財旧第五十九銀行本店本館があり、それらと一体となった景観形成のため、広場の整備を行う。</p> <p><b>【広場現状】</b></p>  <p>旧第五十九銀行本店本館</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	弘前公園や国の重要文化財である旧第五十九銀行本店本館に近接する市民中央広場を整備することにより、公園周辺の良好な景観形成が図られるとともに、ねふた小屋の設置場所になるなど、弘前ねふたまつりに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。



事業名称	13 主要地方道弘前岳鱒ヶ沢線整備事業
事業主体	青森県
事業手法	地域活力基盤創造交付金〔平成23年度～平成24年度〕 防災安全交付金〔平成25年度～平成35年度〕
事業期間	平成23年度～平成35年度
事業位置	<p>弘前市大字一番町他地内</p> 
事業概要	<p>主要地方道弘前岳鱒ヶ沢線の未無電柱化区間は、沿道には国指定の重要文化財である旧第五十九銀行本店本館、趣のある建物の指定を受けている田中屋、三上ビルなどがあり、さらにねふた運行ルートでもあることから、良好な景観形成を図るため電線類を地中化する。</p> <p>【事業箇所現況】</p>  
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>電線類を地中化することにより、人々の回遊性及び良好な景観の向上が図られ、弘前ねぷたまつりに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名称	14 追手門広場改修事業
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成25年度～平成40年度
事業位置	<p>弘前市大字下白銀町地内</p> 
事業概要	<p>弘前公園に隣接し、県重宝旧東奥義塾外人教師館等が配置され当市の観光・文化拠点となっている追手門広場の舗装の補修、障害者誘導ブロックの改修、ミニチュア建造物上屋及び案内板の整備等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【舗装タイル】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【ミニチュア仮設上屋】</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【広場案内板】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【ミニチュア案内板】</p>  </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>当市の観光・文化拠点、ねぷたまつりの待機場所となっている追手門広場の舗装の改修等を行うことにより、来訪者の回遊性の向上及び歴史的建造物と一体となった良好な景観が図られ、弘前さくらまつり及び弘前ねぷたまつりに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>


事業名称	15 松並木保存管理事業
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成19年度～平成40年度
事業位置	<p>弘前市大字新法師及び百沢地内</p> 
事業概要	<p>県の天然記念物に指定されている百沢街道および高岡街道の松並木は岩木山神社及び高照神社の神社建築や民間信仰行事のお山参詣と一体となって、岩木お山参詣地区の歴史的風致を形成している。</p> <p>この松並木の樹勢を維持させるため、松周囲及び周辺緑地の草刈と清掃、サワラ生垣の刈込、肥料の打ち込み等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【百沢街道の松並木】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【高岡街道の松並木】</p>  </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>県の天然記念物に指定されている松並木の適切な保存管理を行うことにより、良好な景観形成が図られ、お山参詣に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名称	16 歩道改修事業
事業主体	弘前市
事業手法	景観まちづくり刷新支援事業
事業期間	平成 29～31 年度
事業位置	<p>弘前市大字上白銀町他地内 弘前市大字西茂森他地内</p> 
事業概要	<p>JR 弘前駅から弘前公園、禅林街を結ぶルート上においてレトロモダンな観光周遊ルートを形成するため、弘前公園の追手門に面する上銀町・新寺町線及び禅林街の歩道の美装化を行い、歴史的建造物と一体となったより良い街並み景観を形成する。</p> <p>イメージ</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>観光周遊ルートを形成するために、歴史的建造物と一体となったより良い街並み景観を形成するため、歩道の美装化により来訪者の回遊性につなげ、弘前さくらまつりに見る歴史的風致及び宵宮に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

## (3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

事業名称	17 津軽塗後継者育成研修事業
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成19年度～平成40年度
事業位置	市全域
事業概要	津軽塗を生業として目指す方向けの津軽塗の基礎を体得するための研修を行うもの。研修期間3年半。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人として独り立ちできる技術の体得支援を行うことにより、伝統工芸の後継者の確保が図られ、津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致の維持及び向上が図られる。

事業名称	18 津軽塗技術保存伝承事業
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成18年度～平成40年度
事業箇所	弘前市全域
事業概要	<p>津軽塗の重要無形文化財への指定、津軽塗技術保存会の保持団体への認定によって全国的に価値が認められる一方、その技術を継承する後継者の不足が課題となっているため、津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に係る経費の一部の補助を行う。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>【旧紺屋町消防屯所】</b></p> 
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="486 1216 903 1536"> <p style="text-align: center;"><b>【漆研修の様子】</b></p>  </div> <div data-bbox="949 1216 1318 1536"> <p style="text-align: center;"><b>【木地研修の様子】</b></p>  </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に必要な経費の一部を補助することにより伝統工芸の継承を図り、「津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致」の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名称	19 弘前市民文化財用具修理事業
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成18年度～平成40年度
事業箇所	弘前市全域
事業概要	<p>弘前市指定無形民俗文化財を伝承する各団体は、その母体が地区の集落単位であり、有志による運営が多いことから財政基盤が弱く、伝承活動に必要な用具の確保が困難な状況になっているため、伝承活動に必要な用具の修理や更新に係る経費の一部の補助を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>【松森町津軽獅子舞保存会】</b></p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>民俗芸能にかかる用具の修理や更新に係る経費の一部を補助することにより、地域に根差した無形民俗文化財の保存継承が図られ、宵宮に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名称	20 レッツウォークお山参詣開催
事業主体	岩木山観光協会
事業手法	(市補助)
事業期間	昭和 59 年度～平成 40 年度
事業位置	弘前市岩木地区
事業概要	<p>重要無形民俗文化財であるお山参詣を市民や観光客が体験できるように、一般の人が参加できる「レッツウォークお山参詣」を開催。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>国指定の重要無形民俗文化財であるお山参詣を市民や観光客が体験できるようになることにより、お山参詣に見る歴史的風致の理解及び地域の魅力の再発見につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>



## 第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針及び 管理の指針となるべき事項

### 1. 歴史的風致形成建造物の指定方針

弘前の歴史的風致を形成する歴史的建造物の中で、重点区域において歴史的風致の維持及び向上を図る上で、必要かつ重要なものと認められる建造物を歴史的風致形成建造物として指定する。

史跡弘前城跡には、国指定重要文化財建造物弘前城天守が藩政期以降変わらぬ弘前のシンボルとして毅然としてそびえ、周囲には、重要文化財となっている3棟の櫓、5棟の門がそれを守るように配されている。

一方、今でも堀に囲われた弘前城の周りには、整然とした町割りと外へ向って放射状に広がる道路が残っており、城下町弘前の都市形態は良く残されている。

また、津軽圏域の人々の信仰の対象であり、重要な景観要素でもある岩木山、その麓に構える岩木山神社を始めとした重要文化財と参道にも使われている旧街道筋を含む区域は、今もなお厳かな雰囲気をおよぼしている。

これら重点区域として設定した「弘前城下町地区」と「岩木お山参詣地区」において、重要文化財と一体となって歴史的風致を形成している建造物に対し、弘前ならではの歴史的風致の維持及び向上を図っていくために、以下のとおり、歴史的風致形成建造物の指定方針を定める。

#### ① 文化財保護法に基づく登録有形文化財、青森県文化財保護条例に基づく青森県指定文化財、弘前市文化財保護条例に基づく弘前市指定文化財

市内に存する歴史的建造物の保存・整備は、文化財的調査の結果に基づき、その価値を明らかとするとともに、その価値に応じて、文化財保護法（昭和二十五年五月三十日法律第二百四号）、青森県文化財保護条例（昭和二十九年四月青森県条例第十八号）及び弘前市文化財保護条例（平成十八年二月二十七日弘前市条例第百八十三号）に基づく登録・指定により、保護の措置を講じている。

これらの法令等に基づいて登録等を行った歴史的建造物のうち、本計画に記載する重点区域内に位置しており、その歴史的風致を形成し、かつその歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるものを、歴史的風致形成建造物として指定することとする。

### ②弘前市趣のある建物に指定された建造物

当市では、文化財には指定されていないものの、歴史と文化が息づく情緒豊かな建物を、学識経験者等で構成する検討委員会の選考により「弘前市趣のある建物」に指定し、保全と活用を図る制度を設けている。

この制度により指定された弘前の風情を醸し出している建造物のうち、本計画に記載する重点区域内に位置しており、その歴史的風致を形成し、かつその歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるものを、歴史的風致形成建造物として指定することとする。

### ③ 過去において区域の歴史的風致を形成していた建造物

重点区域内において、過去に歴史的風致を形成していた建造物のうち、これを復元し、公開することが、区域の歴史的風致の維持及び向上のために特に必要と認められる場合は、これを復元した上で歴史的風致形成建造物として指定し、公開することとする。

ただし、復元、公開に当たっては、その建造物に関する学術的な調査・研究に基づき、区域の歴史的風致が正しく引き継がれるよう特に留意する。

### ④ その他、弘前の歴史的風致の維持及び向上を図る上で、必要かつ重要なものとして特に市長が認める建造物

重点区域内において、文化財の指定等は受けていないものの、歴史的、文化的価値が高く、当市の歴史的風致を形成していると認められる建造物は、本計画においてその保存・整備の方向性を定め、うえて、歴史的風致形成建造物に指定するものとする。

また、文化財的調査の結果に基づきその価値が明らかとなった歴史的建造は、市指定文化財、景観重要建造物の指定を併せて行なうこととする。

なお、歴史的風致形成建造物として指定が想定される建造物は、以下のとおりであり、順次、指定を図るものとする。

歴史的風致形成建造物一覧(候補)

	建造物名		住所/所有者/ 文化財指定等	維持向上する 歴史的風致
1	旧第八師団長官舎		上白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致 ・ 弘前ねぷたまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			登録有形文化財 景観重要建造物	
2	旧藤田家別邸 洋館		上白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			登録有形文化財 景観重要建造物	
3	旧藤田家別邸 和館		上白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			登録有形文化財 景観重要建造物	
4	旧藤田家別邸倉庫 匠館（旧考古館）		上白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			登録有形文化財 景観重要建造物	
5	旧藤田家別邸 冠木門及び 両袖番屋		上白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			登録有形文化財 景観重要建造物	
6	三上ビル （旧弘前無尽社屋）		元寺町	弘前ねぷたまつり に見る歴史的風致
			個人	
			登録有形文化財 景観重要建造物	

第7章 歴史的建造物の指定の方針及び管理の指針となるべき事項

	建 造 物 名		住 所/所有者/ 文化財指定等	維持向上する 歴史的風致
7	旧東奥義塾 外人教師館		下白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致 ・ 弘前ねぶたまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			県重宝	
8	旧弘前市立図書館		下白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致 ・ 弘前ねぶたまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			県重宝	
9	保村打刃物製作所		代官町	津軽伝統工芸職人 たちに見る歴史的 風致
			個人	
			市趣のある建物	
10	一戸時計店		土手町	弘前ねぶたまつり に見る歴史的風致
			個人	
			市趣のある建物	
11	田中屋		元寺町	弘前ねぶたまつり に見る歴史的風致
			個人	
			市趣のある建物	
12	川崎染工場		亀甲町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致 ・ 津軽伝統工芸職人 たちに見る歴史的 風致
			個人	
			市趣のある建物	

第7章 歴史的建造物の指定の方針及び管理の指針となるべき事項

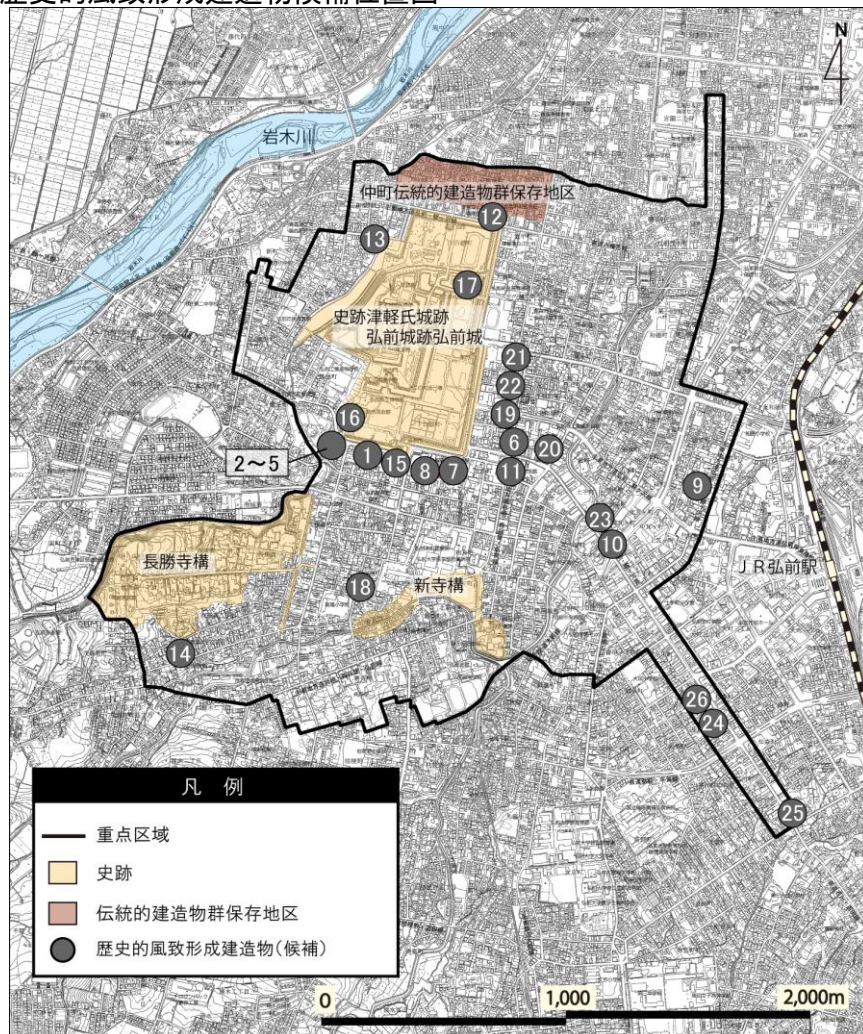
	建 造 物 名		住 所/所有者/ 文化財指定等	維持向上する 歴史的風致
13	旧弘前市消防団西 地区団第四分団消 防屯所		紺屋町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			市趣のある建物	
14	田澤刃物製作所 (清水一國)		茂森新町	津軽伝統工芸職人 たちに見る歴史的 風致
			個人	
			市趣のある建物	
15	弘前市役所 本館		上白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致 ・ 弘前ねぶたまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			登録有形文化財 景観重要建造物 前川國男建築	
16	弘前市民会館		下白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			景観重要建造物 前川國男建築	
17	弘前市緑の相談所		下白銀町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			景観重要建造物 前川國男建築	
18	木村産業研究所		在府町	津軽伝統工芸職人 たちに見る歴史的 風致
			一般財団法人	
			登録有形文化財 景観重要建造物 前川國男建築	

第7章 歴史的建造物の指定の方針及び管理の指針となるべき事項

	建 造 物 名		住 所/所有者/ 文化財指定等	維持向上する 歴史的風致
19	日本基督教団 弘前教会 教会堂		元寺町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			宗教法人	
			県重宝	
20	百石町展示館 (旧青森銀行 津軽支店)		百石町	弘前ねぶたまつり に見る歴史的風致
			弘前市	
			市指定	
21	翠明荘 (旧高谷家別邸)		元寺町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			株式会社	
			登録有形文化財 景観重要建造物 市趣のある建物	
22	石場旅館		元寺町	弘前さくらまつり に見る歴史的風致
			個人	
			登録有形文化財 景観重要建造物	
23	開雲堂		土手町	弘前ねぶたまつり に見る歴史的風致
			個人	
			市趣のある建物	
24	黒沼質店		松森町	宵宮に見る歴史的 風致
			個人	
			市趣のある建物	

	建造物名		住所/所有者/ 文化財指定等	維持向上する 歴史的風致
25	有限会社 農 高木静一商店		松森町	宵宮に見る歴史的風致
			個人	
			市趣のある建物	
26	よしや質店		松森町	宵宮に見る歴史的風致
			個人	
			市趣のある建物	

歴史的風致形成建造物候補位置図



## 2. 歴史的風致形成建造物の管理方針

歴史的風致を形成する重要な要素である歴史的風致形成建造物について、その維持及び保全を図る観点から、所有者、管理者等が行うべき維持管理の指針を以下のとおり定める。

### ① 基本事項

歴史的風致形成建造物は、それぞれの建造物の価値に基づいて適正な維持と管理に努めるものとし、歴史的風致維持向上のために積極的な公開、活用を図っていく。特に、公開に関しては、通常外部から望見されるだけでなく、可能な範囲で内部公開を行うものとする。

### ② 個別事項

#### i) 県及び市指定文化財

県及び市文化財の指定を受けているものは、それぞれ対応する条例等（青森県文化財保護条例、または弘前市文化財保護条例）に基づき、許可制度による現状変更行為の規制を行う。

具体的には、国の指定文化財と同様に、建造物の内・外部を対象として、現状を維持することとし、現状を変更する場合は痕跡調査に基づく復原を原則とする。

公開、活用などのために必要な措置は、歴史的価値の保存に支障を与えない範囲で実施するものとする。

特に、民間が所有するものの修理等に当たっては、文化財に関わる補助制度等を活用して所有者等の負担の軽減に努めるとともに、関連する審議会などにより必要な技術的指導を行うものとする。

#### ii) 国の登録有形文化財、景観重要建造物

文化財保護法に基づく国の登録有形文化財、景観法に基づく景観重要建造物は、それぞれ対応する法令等（文化財保護法、景観法、弘前市景観条例）に基づき届出、勧告等を主体とする行為規制及び指導・助言を行う。

これらの建造物は、歴史的風致の維持及び向上の観点から、建造物の外観を対象に、現状の維持及び保存を基本とし、その内部においても歴史的価値の高いものは、所有者に対し保存にかかる協力を求めるものとする。

#### iii) その他未指定・未登録の建造物

復元建造物や歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものと



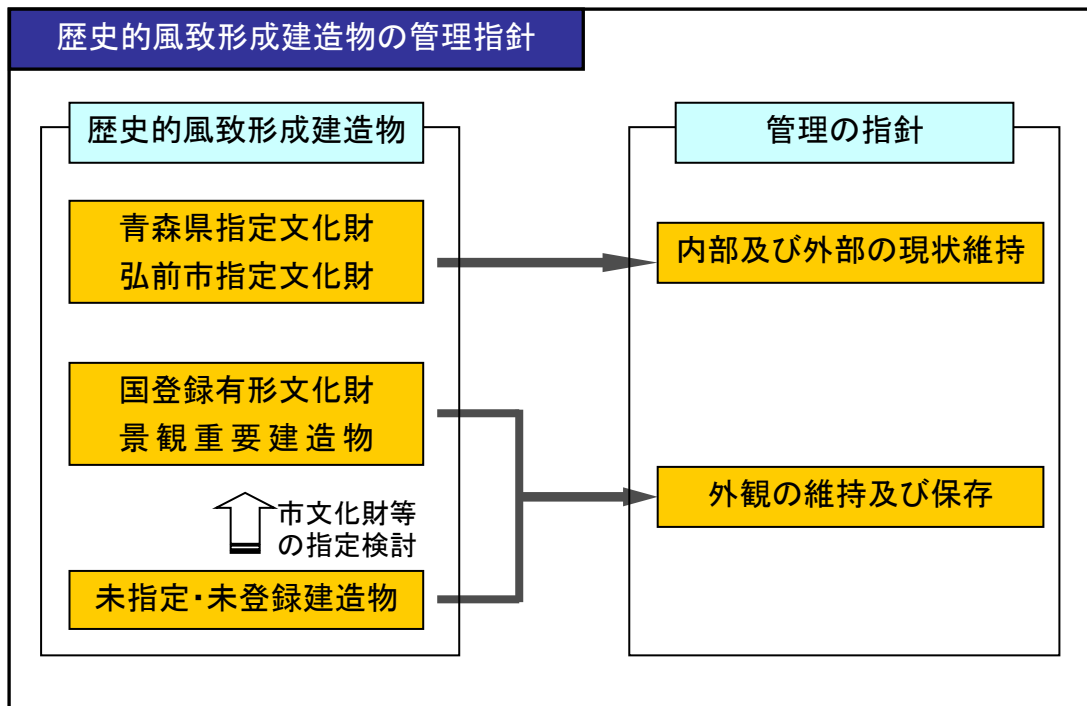
して認められる未指定・未登録の建造物は、適切な調査により、その価値を明らかにするとともに、必要に応じて市指定文化財等の指定を行うことで、対応する法令・条例等に基づく保存、活用を図るものとする。

これらの建造物は、歴史的風致の維持及び向上の観点から、建造物の外観を対象に、現状の維持及び保存を基本とし、その内部においても、歴史的価値の高いものは、所有者に対し保存にかかる協力を求めるものとする。

### ③ 届出不要の行為

法第15条第1項第号及び同法施行令第3条第1号に基づく届出不要の行為は、以下の場合とする。

1. 国の登録有形文化財について、文化財保護法第64条第1項の規定に基づく現状変更の届出を行った場合
2. 国の登録記念物について、文化財保護法第133条の規定に基づく現状変更の届出を行った場合
3. 県重宝について、青森県文化財保護条例第18条第1項の規定に基づく現状変更の許可の申請を行った場合及び同条例第19条第1項の規定に基づく修理の届出を行った場合
4. 青森県指定史跡名勝天然記念物について、青森県文化財保護条例第42条第1項の規定に基づく現状現行の許可の申請を行った場合及び同条例第43条第1項の規定に基づく修理の届出を行った場合
5. 弘前市指定文化財について、弘前市文化財保護条例第21条第1項の規定に基づく現状変更の許可の申請を行った場合及び同条例第25条第1項の規定に基づく修理の届出を行った場合
6. 景観重要建造物について、景観法第22条第1項の規定に基づく現状変更の許可の申請を行った場合



[ 参 考 資 料 ]

国指定文化財

平成 29 年 10 月 2 日現在

文化財の 種別/ 指定区分	名称等	年代	員数	※1 指定年月日	所在地	所有者
<b>有形文化財</b>						
<b>重要文化財建造物</b>						
	最勝院五重塔 附 旧伏鉢一個分 旧露盤一個	寛文 7(1667)	1 基	明41・ 4・23	銅 屋 町	最 勝 院
	岩木山神社 楼門 拝殿 本殿、奥門、端垣、中門	寛永 5(1628)	1 棟	明41・ 4・23	百 沢 字 寺 沢	岩 木 山 神 社
		寛永17(1640)	1 棟	明41・ 4・23	百 沢 字 寺 沢	岩 木 山 神 社
		元禄 7(1694)	4 棟	昭46・ 6・22	百 沢 字 寺 沢	岩 木 山 神 社
	長勝寺三門 附 棟札一枚	寛永 6(1629)	1 棟	昭11・ 9・18	西 茂 森 一 丁 目	長 勝 寺
	弘前八幡宮 本殿 附 棟札三枚 唐門 附 棟札二枚	慶長17(1612) 〃	2 棟	昭11・ 9・18	八 幡 町 一 丁 目	弘 前 八 幡 宮
	弘前城天守 附 棟札二枚 二の丸辰巳櫓 附 棟札一枚 二の丸未申櫓 附 棟札一枚 二の丸丑寅櫓 二の丸南門 二の丸東門 三の丸追手門 北の郭北門(亀甲門)	文化 7(1810)     慶長16(1611)	8 棟	昭12・ 7・29	下 白 銀 町	弘 前 市
	誓願寺山門	(伝)慶長元 (1596)	1 棟	昭13・ 8・26	新 町	誓 願 寺
	東照宮本殿 附 棟札三枚	寛永 5(1628)	1 棟	昭28・11・14	笹 森 町	弘 前 市
	津軽為信霊屋	江戸時代初期	1 棟	昭28・11・14	藤 代 一 丁 目	革 秀 寺
	弘前城三の丸東門	慶長16(1611)	1 棟	昭28・11・14	下 白 銀 町	弘 前 市
	熊野奥照神社本殿 附 棟札五枚	慶長18(1613)	1 棟	昭29・ 9・17	田 町 四 丁 目	熊 野 奥 照 神 社
	旧第五十九銀行本店本館 附 棟札一枚	明治37(1904)	1 棟	昭47・ 5・15	元 長 町	弘 前 市
	石場家住宅 附 板塀一枚	江戸時代中期	1 棟	昭48・ 2・23	亀 甲 町	個 人
	弘前学院外人宣教師館	明治39(1906)	1 棟	昭53・ 1・21	稔 町	(学)弘前学院
	長勝寺御影堂 附 厨子及び須弥壇一具 銘札一枚	寛永 6(1629)	1 棟	昭61・ 1・22	西 茂 森 一 丁 目	長 勝 寺
	津軽家霊屋 環月臺、表門・玉垣 附 扁額一面 旧野地板一枚 銘札三枚  碧巖臺、表門・玉垣 明鏡臺、表門・玉垣 白雲臺、表門・玉垣 附 銘札四枚 凌雲臺、表門・玉垣 附 棟札三枚・ 銘札一枚	寛文12(1672)   寛永 8(1631) 寛永15(1638) 明暦 2(1656) 宝暦 3(1753)	5 棟	昭61・ 1・22 平 5・ 8・17 表門・玉垣 追加	西 茂 森 一 丁 目	長 勝 寺
	長勝寺本堂 庫裏	(伝)慶長16 (1611)	2 棟	平 5・ 8・17	西 茂 森 一 丁 目	長 勝 寺
	革秀寺本堂	(伝)慶長15 (1610)	1 棟	平 5・ 8・17	藤 代 一 丁 目	革 秀 寺
	旧弘前借行社 附 門柱及び煉瓦塀 棟札一枚	明治40(1907)	1 棟	平13・ 6・15	御 幸 町	(学)弘前厚生学院
	高照神社 本殿、中門、西軒廊、東軒廊、 殿及び幣殿、随神門、廟所拝殿、廟所門、 軽信政公墓	正徳元年～ 文化12年	8 棟 2 基	平18・ 7・ 5	高 岡 字 神 馬 野 高 岡 字 獅 子 沢	高 照 神 社 ほか
	旧弘前藩諸士住宅	江戸時代中期	1 棟	平28・ 2・ 9	若 党 町	弘 前 市

参考資料

国指定文化財

文化財の 種別/ 指定区分	名称等	年代	員数	指定年月日	※1 指定年月日	所有者
<b>有形文化財</b>						
<b>重要文化財工芸</b>						
	太刀 銘 友成作	平安末期～ 鎌倉初期	1 口	大14・ 4・24	高岡字神馬野	高照神社
	太刀 銘 真守	鎌倉中期～末期	1 口	大15・ 4・19	高岡字神馬野	高照神社
	銅鐘 嘉元四年八月一五日大檀那崇演ノ 銘アリ	嘉元 4(1306)	1 口	昭16・11・ 6	西茂森一丁目	長勝寺
	刀 無銘 伝 来国光	鎌倉末期～ 南北朝前期	1 口	昭34・12・18	土手町	個人
<b>考古資料</b>						
	砂沢遺跡出土品	弥生前期	1 点	平12・12・ 4	上白銀町	弘前市
	猪型土製品	縄文後期	1 件	平23・ 6・27	上白銀町	弘前市
<b>無形文化財</b>						
<b>工芸技術</b>						
	津軽塗		1件	平29・10・ 2	賀田	津軽塗技術保存会
<b>民俗文化財</b>						
<b>重要無形民俗文化財</b>						
	弘前のねぶた		1 件	昭55・ 1・28	弘前市	弘前ねぶた保存会
	岩木山の登拝行事		1 件	昭59・ 1・21	弘前市ほか	お山参詣保存会
<b>記念物</b>						
<b>史跡</b>						
	津軽氏城跡 堀越城跡 弘前城跡 弘前城 長勝寺構 新寺構	慶長16～ 慶安 3 (1611～50)		昭27・ 3・29 昭60・11・15 堀越城跡追加	下白銀町ほか	弘前市ほか
	大森勝山遺跡	縄文晩期		平24・ 9・19	大森字勝山	弘前市ほか
<b>名勝</b>						
	瑞楽園	明治23(1890)	4871. 91 m <sup>2</sup>	昭54・ 5・31	宮館字宮館沢	弘前市
<b>特別天然記念物</b>						
	カモシカ			昭30・ 2・15	地域を指定せず	
	コウノトリ			昭31・ 7・19	地域を指定せず	
<b>伝統的建造物群</b>						
<b>※2</b>						
	弘前市仲町伝統的建造物群保存地区		約 10.6ha	昭53・ 5・31	若党町ほか	弘前市ほか

※1 昭和25年以前は、国宝保存法による指定であり、昭和4年以前は古社寺保存法による指定である。

※2 重要伝統的建造物群保存地区選定

重要美術品認定文化財

区分	名称等	年代	員数	認定年月日	所在地	所有者
<b>考古学資料の部</b>						
	板石塔婆 正應元年七月二三日 源光氏ノ銘アリ	正應元(1288)	1基	昭17・12・16	中別所字葛野	弘前市

国の記録選択(記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財)

区分	名称等	年代	員数	認定年月日	所在地	所有者
<b>(民俗芸能県指定)</b>						
	津軽神楽			昭51・12・25	常盤坂二丁目	津軽神楽保存会
<b>(風俗習慣)</b>						
	久渡寺のオシラ講の習俗			平11・12・3	坂元字山元	久渡寺
<b>(風俗習慣鬼神社市指定)</b>						
	津軽の七日堂祭			平21・3・11	百沢 鬼沢	岩木山神社 百沢町会氏子 鬼神社氏子

県指定文化財

文化財の 種別/ 指定区分	名称等	年代	員数	指定年月日	所在地	所有者
<b>有形文化財</b>						
<b>県重宝建造物</b>						
	久祥院殿位牌堂	元禄 6(1693)	1 棟	昭30・ 1・ 7	西茂森二丁目	隣 松 寺
	三尊仏及びその厨子堂	慶長15(1610) 寛永15(1638)	1 棟	昭32・ 1・11	西茂森一丁目	長 勝 寺
	旧岩田家住宅 附 門 一棟 土地 一筆	寛政年間末～ 文化年間 (1800前後)	1 棟	昭60・ 4・27	若 党 町	弘 前 市
	旧東奥義塾外人教師館	明治33(1900)	1 棟	平 5・ 1・22	下 白 銀 町	弘 前 市
	旧弘前市立図書館	明治39(1906)	1 棟	平 5・ 1・22	下 白 銀 町	弘 前 市
	熊野宮本殿 附 棟札三枚	慶長20(1615)	1 棟	平 5・ 1・22	茜町一丁目	熊 野 宮
	日本聖公会弘前昇天教会 教会堂 附 聖鐘一口	大正 9(1920)	1 棟	平 5・ 4・16 平17・ 7・20	山 道 町	日本聖公会 弘前昇天教会
	巖鬼山神社本殿 附 厨子一基 棟札一枚	元禄 4(1691)	1 棟	平 5・ 4・16	十腰内字猿沢	巖 鬼 山 神 社
	旧青森県尋常中学校本館 附 棟札一枚	明治27(1894)	1 棟	平 5・ 7・19	新 寺 町	青 森 県
	日本基督教団弘前教会教会堂	明治39(1906)	1 棟	平 5・ 7・19	元 寺 町	日本基督教団 弘 前 教 会
	袋宮寺本堂	宝永 元(1704)	1 棟	平 6・ 4・25	新 寺 町	袋 宮 寺
	円明寺本堂	明和 元(1764)	1 棟	平 6・ 4・25	新 寺 町	円 明 寺
	報恩寺本堂 附 棟札一枚	宝永 元(1704)	1 棟	平 6・ 4・25	新 寺 町	報 恩 寺
	本行寺護国堂	享保 元(1716)	1 棟	平 7・ 4・19	新 寺 町	本 行 寺
	旧伊東家住宅	19世紀初頭	1 棟	平17・ 3・14	若 党 町	弘 前 市
	岩木山神社社務所	弘化 4(1847)	1 棟	平23・ 8・19	百 沢 字 寺 沢	岩 木 山 神 社
<b>県重宝彫刻</b>						
	舞楽面	鎌倉～南北朝	3 面	昭31・ 5・14	百 沢 字 寺 沢	岩 木 山 神 社
	木彫阿弥陀如来立像	室町時代末期こ ろ(1500前後)	1 軀	昭31・ 5・14	新 寺 町	西 光 寺
	薬師如来三門本尊	江戸時代初期	1 軀	昭32・ 1・11	西茂森一丁目	長 勝 寺
	津軽為信木像	慶長12(1607)	1 軀	昭32・ 1・11	西茂森一丁目	長 勝 寺
	十一面観世音立像	延宝 5(1677)	1 軀	昭33・ 6・25	新 寺 町	袋 宮 寺
	十一面観音像	寛文6または7 (1666・7)	1 軀	昭37・ 6・29	新 寺 町	西 福 寺
<b>県重宝彫刻</b>						
	地藏像	寛文6または7 (1666・7)	1 軀	昭37・ 6・29	新 寺 町	西 福 寺
	阿弥陀如来像	江戸時代以前	1 軀	昭37・ 6・29	下 白 銀 町	吉 祥 寺
<b>県重宝工芸</b>						
	短刀 銘 波岡森宗／奥州津軽	大永年間以降 (1521～)	1 口	昭31・ 5・14	在 府 町	個 人
	釣燈籠	室町中期	1 個	昭31・ 5・14	百 沢 字 寺 沢	岩 木 山 神 社
	日本刀 銘 相州住綱廣	江戸時代初期	1 口	昭31・ 5・14	百 沢 字 寺 沢	岩 木 山 神 社
	津軽信政着用具足	江戸時代中期	1 領	昭31・ 5・14	高岡字神馬野	高 照 神 社
	日本刀 銘 津軽主為信相州綱広呼下作之 慶長十一丙午年八月吉日 三百腰之内	慶長11(1606)	1 口	昭37・11・16	坂 本 町	個 人
	鰐口 慶長九年ノ奉納名アリ	慶長9(1604)	1 個	昭38・ 4・10	十腰内字猿沢	巖 鬼 山 神 社
	短刀 銘 奥州津軽住国広 朱銘 首割土段払	天和3～元禄年間 (1683～1704)	1 口	昭41・ 5・25	下 白 銀 町	弘 前 市

県指定文化財

文化財の 種別/ 指定区分	名称等	年代	員数	指定年月日	所在地	所有者
<b>有形文化財</b>						
県重宝工芸						
	金梨子地牡丹紋散蒔絵糸巻太刀拵	江戸時代後期	1 口	昭44・12・15	桔梗野五丁目	個人
	津軽塗	江戸時代中期	8 点	平 7・ 4・19	下白銀町	弘前市
	高照神社刀剣類		11口	平12・ 4・19	高岡字神馬野	高照神社
	津軽漆塗手板	江戸後期～ 明治前期	514 枚	平15・ 4・14	下白銀町	弘前市
	津軽塗(変わり塗)五段重箱及び弁当箱	江戸後期～ 明治前期	2 点	平16・ 7・16	寒沢町	個人
県重宝書跡						
	久祥院殿写経		8 冊	昭30・ 1・ 7	下白銀町	隣松寺
県重宝絵画						
	絹本着色当麻曼荼羅図	鎌倉時代 (14世紀前半)	1 幅	平 3・ 3・13	新寺町	貞昌寺
	新井晴峰筆 紙本着色観桜観楓図屏風	江戸時代後期	1 双	平16・ 1・21	下白銀町	弘前市
県重宝考古資料						
	蕨手刀	奈良時代(8世紀)	1 口	昭31・ 5・14	田町四丁目	熊野奥照神社
	大森勝山遺跡出土の旧石器	後期旧石器時代	10点	平15・ 4・14	下白銀町	弘前市
<b>無形文化財</b>						
演芸・音楽・工芸技術等						
	根笹派大音笹流錦風流尺八	文政元(1823)		昭56・ 6・23	大町三丁目	個人
<b>民俗文化財</b>						
県有形民俗文化財						
	高照神社奉納額絵馬		54枚	平2・ 8・ 3	高岡字神馬野	高照神社
県無形民俗文化財						
	津軽神楽		1 組	昭31・ 5・14	常盤坂二丁目	津軽神楽保存会
	種市獅子(鹿)踊		1 組	昭36・ 1・14	種市	種市獅子同好会
	一野渡獅子(熊)踊		1 組	昭36・ 1・14	一野渡	一野渡獅子会
	大沢獅子(熊)踊		1 組	昭37・ 1・12	大沢	大沢獅子舞 保存会
	悪戸獅子(熊)踊		1 組	昭37・ 1・12	悪戸	悪戸獅子会
<b>記念物</b>						
名勝						
	成田家庭園	昭和7年(1931)	341 m <sup>2</sup>	平12・ 8・30	樹木一丁目	個人
	貞昌寺庭園	18世紀初め頃	約3240 m <sup>2</sup>	平14・ 7・24	新寺町	貞昌寺
<b>記念物</b>						
県天然記念物						
	大杉	樹齢約千年	2 本	昭31・ 5・14	十腰内字猿沢	巖鬼山神社
	燈明杉	樹齢七百年	1 本	平 5・ 4・16	大沢字堂ヶ平	大沢町会
	向外瀬のモクゲンジ	樹齢二百五十年 以上	1 本	平 9・ 5・14	向外瀬四丁目	個人
	天満宮のシダレザクラ	樹齢五百年以上	1 本	平10・ 4・22	西茂森一丁目	天満宮
	鬼神のカシワ	樹齢七百年	1 本	平10・ 4・22	鬼沢	鬼神神社
	百沢街道および高岡街道の松並木	江戸時代中期	1 件	平11・ 4・21	百沢、高岡	青森県・弘前市
	革秀寺のサルスベリ	樹齢350年	1 本	平28・ 4・ 6	藤代一丁目	革秀寺
	弘前公園のアイグロマツ	樹齢330年	1 本	平28・ 4・ 6	下白銀町	弘前市
	弘前公園のネズコ	樹齢500年	1 本	平28・ 4・ 6	下白銀町	弘前市
	弘前公園最長寿のソメイヨシノ	樹齢133年	1 本	平28・ 4・ 6	下白銀町	弘前市

市指定文化財

文化財の種類	名称等	年代	員数	※指定年月日	所在地	所有者
<b>有形文化財</b>						
<b>建造物</b>						
	黒門	江戸時代中期	1 棟	昭53・3・30	西茂森一丁目	長勝寺
	栄螺堂	天保10(1839)頃	1 棟	昭54・2・1	西茂森二丁目	蘭庭院
	石戸谷家住宅	江戸時代末期	1 棟	昭60・8・22		弘前市
	揚亀園揚亀庵	明治16(1883)	1 棟	平2・10・20	亀甲町	個人
	乳井神社の五輪塔	鎌倉時代	1 基	平8・12・3	乳井	乳井神社
	乳井神社社殿(旧毘沙門堂)	明暦元(1655)	1 棟	平10・11・27	乳井	乳井神社
	旧小山内家住宅	文久3(1863)	1 棟	平13・11・9	清水富田	弘前市
	旧青森銀行津軽支店	明治16(1883)	1 棟	平14・1・30	百石町	弘前市
	旧藤田家住宅(太宰治学生時代の下宿) 附棟札一枚	大正10(1921)	1 棟	平18・3・24	御幸町	弘前市
	藤原信政公霊所(瑞垣・木柵)		2 棟	昭61・1・8	高岡字神馬野	津軽晋
	高照神社 文庫	享保5(1720)	1 棟	平7・11・9	高岡字神馬野	高照神社
	高照神社 神饌殿	18世紀半ば	1 棟	平13・10・15	高岡字神馬野	高照神社
	平川家住宅	江戸時代中期	1 棟	平29・4・14	若党町	個人
<b>工芸品</b>						
	弘前城館神厨子堂	江戸時代初期	1 基	昭38・3・20	樋の口二丁目	個人
	大太刀 大小揃の内大 慶長一六年ノ銘アリ	慶長16(1611)	1 口	昭39・6・5	八幡町一丁目	弘前八幡宮
	大太刀 大小揃の内小 文化元年ノ銘アリ	文化元(1804)	1 口	昭39・6・5	八幡町一丁目	弘前八幡宮
	大薙刀(拵付)慶長一六年ノ銘アリ	慶長16(1611)	1 口	昭39・6・5	八幡町一丁目	弘前八幡宮
	日本刀 銘 奥州津軽波岡之住森宗 永正十三年八月廿一日	永正13(1516)	1 口	昭44・8・2	坂本町	個人
	日本刀 銘 相模守藤原来国吉 寛文九年八月吉日	寛文9(1669)	1 口	昭44・8・2	坂本町	個人
	鉄 鐔 銘 奥州津軽住正阿弥清明作	江戸時代中期初頭	1 枚	昭46・7・22	坂本町	個人
	大脇差 銘 相模守来国吉 心貫石州様	江戸時代初期	1 口	昭49・10・26	和徳町	個人
	刀 銘 陸奥大椽橘盛宗	江戸時代初期	1 口	昭49・10・26	下白銀町	弘前市
	紺糸絨具足(兜付)附櫃	安政4(1857)頃	1 領	昭51・11・27	稲田二丁目	個人
	色々威黒漆塗具足 兜付	江戸時代初期	1 領	昭55・9・29	下白銀町	個人
	紺糸威五枚胴具足 兜付	江戸時代末期	1 領	昭55・9・29	下白銀町	弘前市
	色々威胴丸 大袖兜付	安政4(1857)頃	1 領	昭55・9・29	下白銀町	個人
	紺糸威五枚胴具足 兜大袖付	江戸時代末期	1 領	昭56・7・13	下白銀町	個人
	刀 銘 陸奥大椽橘盛宗	江戸時代初期	1 口	昭57・1・27	富田一丁目	個人
	銅製獅子耳花入	江戸時代中期	1 口	平8・12・3	下白銀町	弘前市
	刀 無銘	南北朝時代	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	太刀 銘 勝光	室町時代	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	刀 銘 獅吼	江戸時代初期	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	刀 銘 千手院	明応期	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	刀 銘 弘前住紀倫賀	江戸時代末期	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	刀 銘 弘前住紀倫賀	明治3(1870)	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	刀 銘 奥州弘前住助宗	文久頃	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	脇差 銘 山城国住源綱広 相州住綱広	江戸時代初期	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	脇差 銘 相模守来国吉	江戸時代初期	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社



市指定文化財

文化財の種類	名称等	年代	員数	※指定年月日	所在地	所有者
<b>有形文化財</b>						
<b>工芸品</b>						
	脇差 銘 相州住広次作	永正 4(1507)	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	短刀 銘 吉光		1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	短刀 銘 大和守秀国	明治期	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	脇差 銘 肥州河内守藤原正広		1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	刀 銘 奉納津軽住人国俊造之 昭和廿四年己亥年八月十一日高照神宮御宝前他不与之	昭和39(1959)	1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	脇差 銘 豊後住藤原行光		1 口	昭60・2・27	高岡字神馬野	高照神社
	劍 銘 撰津住源正久造		1 口	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	薙刀 銘 陸奥守包保		1 口	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	薙刀 銘 陸奥大掾橘盛宗	江戸時代初期	1 口	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	薙刀 銘 兼英	室町時代	1 口	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	平三角槍		1 口	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	鞍	1735年以前	1 具	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	梨地金蒔絵文台		1 基	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	梨地金蒔絵硯箱		1 合	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	唐櫃		1 合	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	能面		1 面	平 4・1・31	下白銀町	弘前市
<b>彫刻</b>						
	木造豊太閤坐像		1 軀	昭38・3・20	藤代一丁目	革秀寺
	木造十一面観音坐像	天正 5(1577)	1 軀	昭38・3・20	石川字大仏	大仏院
	木造不朱塗獅子頭	江戸時代初期	1 頭	昭39・6・5	八幡町一丁目	弘前八幡宮
	木造素木龍頭	江戸時代初期	1 頭	昭39・6・5	八幡町一丁目	弘前八幡宮
	木造釈迦涅槃像 附 胎内納入文書二三葉	延宝 8(1680)	1 軀	昭53・9・30	新寺町	貞昌寺
	石造狛犬 銘 斎藤平左エ門吉林刻 寛文四年卯月吉日	寛文 4(1664)	阿 咩 1 対	昭39・6・5	八幡町一丁目	弘前八幡宮
	石造狛犬 銘 奉納 源朝臣金吉安 寛文四年卯月吉日	寛文 4(1664)	阿 咩 1 対	昭49・10・26	田町四丁目	熊野奥照神社
	石造狛犬 銘 奈良岡権右衛門口温刻 寛文四年卯月吉日	寛文 4(1664)	阿 咩 1 対	昭50・4・17	桜庭字外山	多賀神社
	十一面観音像(円空仏)	寛文6または7 (1666・7)	1 軀	昭59・2・2	西茂森二丁目	普門院
	石造両界大日如来坐像	宝暦 8(1758)	2 軀	昭62・1・21	津賀野字岡本	便心寺
	木造津軽信明坐像 附 體孝院殿御肖像殿 棟札一枚 御厨子 棟札一枚	天保 6(1835)	1 軀	平 8・12・3	新寺町	報恩寺
	木造津軽寧親坐像 附 御厨子 御神鏡	文政 8(1825)	1 軀	平 8・12・3	新寺町	報恩寺
	木造津軽監物親守坐像 附 銘札一枚	天保 6(1835)	1 軀	平 8・12・3	新寺町	報恩寺
	木造伝覚範法印坐像 附 銘札一枚	天保 6(1835)	1 軀	平 8・12・3	新寺町	報恩寺
	木造勢至菩薩坐像	鎌倉時代前半 (13世紀)	1 軀	平11・10・27	茂森新町四丁目	加福不動寺
	木造笠原八郎兵衛坐像 附 銘札一枚	文政13(1830)	1 軀	平24・4・13	下白銀町	個人
<b>書跡</b>						
	神社微細社司由緒調書上帳	万延 元(1860)	8 冊	昭38・3・20	銅屋町	最勝院
	弘前城の絵図	正保 2(1645)	1 舗	昭38・3・20	下白銀町	弘前市

市指定文化財

文化財の種類	名称等	年代	員数	※指定年月日	所在地	所有者
<b>有形文化財</b>						
<b>書跡</b>						
	津軽為信墨付 慶長九年	慶長 9(1604)	1 通	昭39・6・5	下白銀町	弘前市
	近衛龍山筆津軽富姫弔歌	慶長 8(1603)	1 卷	平10・11・27	西茂森一丁目	藤先寺
	中臣祓	元禄11(1698)	1 帖	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	源氏物語之詞	19世紀	2 卷	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	衝立	江戸時代中期	1 基	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
<b>絵画</b>						
	津軽為信公画像 寛永四年清巖宗渭ノ讚アリ	寛永 4(1627)	1 幅	昭38・3・20	藤代一丁目	革秀寺
	紙本墨画淡彩松に虎の図	16世紀以前	1 幅	昭56・7・13	亀甲町	個人
	刺繍両界曼荼羅	江戸時代後期	2 幅	平11・10・27	笹森町	薬王院
	屏風	江戸時代中期	1 双	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	信政公葬送図絵巻	天保 4(1833)	1 卷	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	甲州廿四将之図	19世紀	1 幅	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	お山参詣図襖絵	19世紀	4面1式	平15・3・28	下白銀町	弘前市
	絹本著色阿弥陀如来像	室町時代	1 幅	平26・7・4	新寺町	法源寺
	紙本著色元三大師縁起絵巻・慈源大師縁起巻 附箱	享保10(1725)	9 卷	平26・7・4	新寺町	報恩寺
<b>古文書</b>						
	お告書付		1 式	平 4・1・31	高岡字神馬野	高照神社
	高照神社収蔵古文書類		1 式	平15・3・28	高岡字神馬野	高照神社
<b>考古資料</b>						
	文永の板碑	文永 4(1267)	1 基	昭40・9・14	鬼沢字二千刈	個人
	国吉板碑群	正和5~嘉暦 4 (1316~29)	12基	昭51・11・27	国吉字村元	国吉史跡保存会
	板碑 正安元年ト正安三年ノ銘アリ	正安 元(1299) 正安 3(1301)	2 基	昭53・10・30	城東中央四丁目	個人
	三世寺板碑群	鎌倉時代末期~ 南北朝時代中期 (14世紀中期)	7 基	昭61・11・18	三世寺字色吉	弘前市三世寺小山両地区神明宮史蹟保存会
	板碑 一重円輪内に釈迦如来種子を刻む	南北朝時代初期 (1340前後)	1 基	昭62・1・21	町田字山吹	大石大明神(石神様)史蹟保存会
	熊野奥照神社板碑 建武三年ノ銘アリ	建武 3(1336)	1 基	昭63・10・14	田町四丁目	熊野奥照神社
	乳井神社の板碑群	鎌倉時代末期~ 南北朝時代 (14世紀前期)	13基	平 8・12・3	乳井	乳井神社
	外崎の板碑	建武 3(1336) 14世紀前期	2 基	平 8・12・3	城東北二丁目	弘前市
	薬師堂愛宕神社の板碑群	南北朝時代初期 (1340前後)	5 基	平10・11・27	薬師堂	薬師堂愛宕神社
	乳井古堂の板碑群	南北朝時代初期 (1340前後)	10基	平10・11・27	乳井	個人
	弘前八幡宮の板碑	南北朝時代初期 (1340前後)	1 基	平10・11・27	八幡町一丁目	弘前八幡宮
	小野家墓所の板碑	南北朝時代初期 (1340前後)	1 基	平10・11・27	田町三丁目	弘前八幡宮

市指定文化財

文化財の種類	名称等	年代	員数	※指定年月日	所在地	所有者
<b>有形文化財</b>						
参古資料						
	天満宮 永仁四年八月十日の板碑	永仁 4年(1296)	1 基	平 3・11・30	兼平字山下	兼平天満宮
	天満宮 永仁四年八月の板碑	永仁 4年(1296)	1 基	平 3・11・30	兼平字山下	兼平天満宮
	天満宮 康永三年の板碑	康永 3年(1244)	1 基	平 3・11・30	兼平字山下	兼平天満宮
	天満宮 種子パークの板碑		1 基	平 3・11・30	兼平字山下	兼平天満宮
	天満宮 観応四年の板碑	観応 4年(1353)	1 基	平 3・11・30	兼平字山下	兼平天満宮
	天満宮 種子イ一の板碑		1 基	平 3・11・30	兼平字山下	兼平天満宮
	天満宮 種子不明の板碑		1 基	平 3・11・30	兼平字山下	兼平天満宮
	伝 一町田壺岐守信建公の板碑		1 基	平 3・11・30	一町田字村元	個人
	新岡田中家宅地内 種子パンの板碑		1 基	平 3・11・30	新岡字山本	個人
	建武二年の板碑	建武 2年(1335)	1 基	平 3・11・30	新岡字薬師	個人
	伝 安東義季一族の板碑		1 基	平 3・11・30	新法師字稔	個人
	伝 安東義季一族の板碑		1 基	平 3・11・30	新法師字稔	個人
	新岡八幡宮の板碑		1 基	平 3・11・30	新岡字山本	新岡八幡宮
	熊嶋 熊野宮の板碑		1 基	平 3・11・30	熊嶋字里見	熊嶋熊野宮
	永和二年の板碑	永和 2年(1376)	1 基	平 3・11・30	如来瀬字山田	如来瀬神明宮
	如来瀬 神明宮の板碑		1 基	平 3・11・30	如来瀬字山田	如来瀬神明宮
	珠洲焼経容器及び蓋石	12世紀末	2 点	平28・11・ 4	下白銀町	弘前市
歴史資料史料						
	画像板碑 応安四年ノ銘アリ	応安 4(1371)	1 基	昭57・ 1・27	新 町	誓願寺
	刀 朱銘 延寿國時	文政 4(1821)	1 口	昭60・ 1・24	百石町	個人
	餓死供養名号塔	嘉永 6(1853)	1 基	平 2・10・20	東和徳町	専修寺
	餓死供養題目塔	享保 2(1717)	1 基	平 2・10・20	東和徳町	専修寺
	青面金剛像庚申塔	元禄15(1702)	1 基	平 5・ 4・26	悪戸字村元	悪戸町会
	光明真言庚申塔	安永 2(1772)	1 基	平 5・ 4・26	坂元字山下	坂元町会
	旗指物		1 旒	平 4・ 1・31	高岡字神馬野	高照神社
	貴田稻城氏奉納資料		1 式	平 4・ 1・31	高岡字神馬野	高照神社
<b>無形文化財</b>						
古武道						
	卜傳流剣術		1 件	平21・ 4・15	春日町	卜傳流保存会
<b>民俗文化財</b>						
有形民俗文化財						
	紙本淡彩四季農耕の図	19世紀	6 曲 1 双	昭41・ 1・ 4	下白銀町	弘前市
	聖観音石像	寛文11(1671)	1 軀	昭57・ 1・27	新 町	誓願寺
無形民俗文化財						
	石川獅子舞		1 組	昭40・ 9・14	石 川	石川獅子舞保存会
	鬼沢獅子踊		1 組	昭40・ 9・14	鬼 沢	鬼沢獅子踊保存会
	松森町津軽獅子舞		1 組	昭57・ 7・15	松 森 町	松森町津軽獅子舞保存会
	国吉獅子踊		1 組	昭60・ 8・24	国 吉	国吉獅子踊保存会
	鬼沢のハダカ参り		1 組	平14・ 3・29	鬼 沢	鬼沢公民館
	鬼神社の七日堂祭(二十九日堂祭)		1 組	平14・ 3・29	鬼 沢	鬼沢公民館

参考資料

市指定文化財

文化財の種類	名称等	年代	員数	※指定年月日	所在地	所有者
<b>民俗文化財</b>						
無形民俗文化財						
	五代獅子舞		1 組	昭58・9・28	五 代	五代獅子舞保存会
	鳥井野獅子踊		1 組	昭61・1・8	鳥 井 野	鳥井野獅子踊保存会
	紙漉沢獅子舞		1 組	平27・12・24	紙漉沢字山越	紙漉沢獅子舞保存会
<b>記念物</b>						
史跡						
	吉田松陰来遊の地 附 松陰室	嘉永 5(1852)	262.72 m <sup>2</sup>	昭53・2・1	元 長 町	(財)養生会
	曹洞宗津軽山革秀寺	慶長 3(1598)	18,807.41 m <sup>2</sup>	昭60・1・24	藤代一丁目	革 秀 寺
	堂ヶ平経塚	12世紀代	53,041 m <sup>2</sup>	平28・11・4	大沢字堂ヶ平	大 沢 町 会
天然記念物						
	五本杉	樹齢約500年	1 本	平10・11・5	百沢字寺沢	岩 木 山 神 社
	シダレザクラ	樹齢約300年	1 本	平10・11・5	高岡字神馬野	高 照 神 社
	ウラジロモミ	樹齢約200年	1 本	平10・11・5	高岡字神馬野	高 照 神 社
	サワラ	樹齢約300年	1 本	平10・11・5	高岡字神馬野	高 照 神 社
	石割ナラ及びハリギリ	約250年・ 約100年	2本	平10・11・5	八幡字長沢	八 幡 町 会
	コブシ	樹齢約100年	1 本	平10・11・5	新法師字稔	個 人
	カエデ	樹齢約500年	1 本	平10・11・5	百沢字山田	個 人

※告示の日をもって指定日とした

国登録文化財

区分	名称等	年代	員数	登録年月日	所在地	所有者
<b>登録有形文化財建造物</b>						
	旧第八師団長官舎	大正 6年(1917)	1 棟	平15・ 7・ 1	上 白 銀 町	弘 前 市
	旧藤田家別邸 洋館	大正10年(1921)	1 棟	平15・ 7・17	上 白 銀 町	弘 前 市
	和館	昭和12年(1937)	1 棟			
	倉庫(旧考古館)	大正10年(1921)	1 棟			
	冠木門及び両袖番屋	大正11年(1922)	1 棟			
	旧弘前無尽社屋(三上ビル)	昭和 2年(1927)	1 棟			
	木村産業研究所	昭和 7年(1932)	1 棟	平16・ 6・24	在 府 町	(財)木村産業研究所
	旧制弘前高等学校外国人教師館	大正14年(1925)	1 棟	平17・ 8・ 2	文 京 町	国立大学法人弘前大学
	石場旅館	明治12年(1879)推定	1 棟	平24・ 2・23	元 寺 町	個 人
	翠明荘(旧高谷家別邸) 洋館	昭和 9年(1934)	1 棟	平24・ 2・23	元 寺 町	(株)ムジコ・クリエイト
	翠明荘(旧高谷家別邸) 日本館	昭和 9年(1934)	1 棟	平24・ 2・23	元 寺 町	(株)ムジコ・クリエイト
	翠明荘(旧高谷家別邸) 奥座敷	昭和28年(1895)	1 棟	平24・ 2・23	元 寺 町	(株)ムジコ・クリエイト
	翠明荘(旧高谷家別邸) 土蔵	昭和28年(1895)	1 棟	平24・ 2・23	元 寺 町	(株)ムジコ・クリエイト
	翠明荘(旧高谷家別邸) 門	昭和 9年(1934)	1 棟	平24・ 2・23	元 寺 町	(株)ムジコ・クリエイト
	翠明荘(旧高谷家別邸) 四阿	昭和 9年(1934)	1 棟	平24・ 2・23	元 寺 町	(株)ムジコ・クリエイト
弘前市庁舎本館	昭和33年(1958)	1 棟	平27・ 8・ 4	上 白 銀 町	弘 前 市	
<b>登録記念物名勝地</b>						
	揚亀園	明治後期～大正	1 園	平19・ 7・26	亀 甲 町	個 人
	旧菊池氏庭園(弘前明の星幼稚園庭園)	大正末期～昭和初期	1 園	平19・ 7・26	紺 屋 町	(学)明の星学園

※告示の日をもって登録日とした

<写真出典>

- P23 東奥義塾生集合写真（明治9年）/  
山上笙介編『ふるさとのあゆみ 弘前Ⅰ』津軽書房 昭和55年
- P26 明治40年代のりんご園/  
山上笙介編『ふるさとのあゆみ 弘前Ⅰ』津軽書房 昭和55年
- P28 中土手町（昭和30年代）/  
山上笙介編『ふるさとのあゆみ 弘前Ⅰ』津軽書房 昭和55年
- P29 椽の木峰月館（明治40年）/  
山上笙介編『ふるさとのあゆみ 弘前Ⅱ』津軽書房 昭和56年
- P43 津軽為信/革秀寺蔵  
津軽信枚/長勝寺蔵  
津軽信政/高照神社蔵
- P44 ジョン・イング/『津軽ひろさき歴史文化観光検定公式テキスト ひろさき読解本』  
堀江佐吉/株式会社堀江組提供
- P45 前川國男/写真撮影廣田治雄 前川建築設計事務所提供  
藤田謙一/『津軽ひろさき歴史文化観光検定公式テキスト ひろさき読解本』
- P46 福島藤助・菊池楯衛/  
『津軽ひろさき歴史文化観光検定公式テキスト ひろさき読解本』
- P47 外崎嘉七/『津軽ひろさき歴史文化観光検定公式テキスト ひろさき読解本』
- P92 ねふた小屋・骨組となったねふた/槌子ねふた愛好会提供
- P93、P94 扇ねふたの製作と構造/  
『津軽ひろさき歴史文化観光検定公式テキスト ひろさき読解本』
- P94 絵張りの作業/槌子ねふた愛好会提供
- P95 前夜祭で練り歩くねふた/槌子ねふた愛好会提供
- P98、99 ねふた運行隊形/  
『津軽ひろさき歴史文化観光検定公式テキスト ひろさき読解本』
- P109 大護摩供祈願法要（最勝院）/「真言宗智山派 金剛山最勝院」ホームページ
- P110 諸堂参拝する僧侶（最勝院）/「真言宗智山派 金剛山最勝院」ホームページ
- P113 歴史的建造物の前での舞納め/「津軽御祭道中」ホームページ、下田雄次氏提供
- P117 津軽塗の塗模様/青森県漆器協同組合連合会提供
- P118 弘前工芸協会作品（1971）/弘前工芸協会提供
- P119 主な津軽塗製品/青森県漆器協同組合連合会提供、小林漆器提供  
弘前駅自由通路工芸板製作風景・弘前駅自由通路に飾る工芸板/弘前工芸協会提供
- P122 包丁/ 有限会社二唐刃物鍛造所提供
- P130 村回りの様子（弘前市十腰内）/十腰内お山の会提供
- P131 岩木山神社付近の行列/十腰内お山の会提供

P132 拝殿に向かう参拝者・岩木山神社前柘形の出店、参拝者、見物客/岩木山観光協会提供

P133 山頂を目指す人々/十腰内お山の会提供

奥宮でご来光を待つ参拝者・奥宮からご来光を拝む参拝者/岩木山観光協会提供